

サステナビリティ対談企画

ESG 債の発行を通じたジェンダー平等実現への取り組み ～滋賀県と JICA による対談を実施～



滋賀県
Shiga Prefecture



地方自治体として日本初の「ジェンダー平等債」を発行した滋賀県と、過去 2 回にわたり「ジェンダーボンド」を発行している国際協力機構（JICA）が、『ESG 債の発行を通じたジェンダー平等実現への取り組み』をテーマとして対談を実施しました。

野村證券株式会社
公共法人部
キャピタル・マーケット部

2026 年 9 月

STRICTLY PRIVATE AND CONFIDENTIAL

Copyright © 2026 Nomura

This document is the sole property of Nomura. No part of this document may be reproduced in any form or by any means – electronic, mechanical, photocopying, recording or otherwise – without the prior written permission of Nomura.

参加者

滋賀県	国際協力機構（JICA）	野村證券株式会社
財政課長 橋本 憲一郎 様 財政課 財政企画係 課長補佐兼財政企画係長 山岡 誠 様 財政課 財政企画係 副主幹 福永 敬子 様 女性活躍推進課長 近藤 淑恵 様 女性活躍推進課 参事兼男女共同参画係長 古川 公一 様	財務部 有償財務課 企画役 高畠 千秋 様 財務部 有償財務課 調査役 伊藤 萌 様	キャピタル・マーケット部 主席研究員 岩谷 賢伸 課長代理 林 賢太 公共法人部 次長 石原 孝彦 京都支店 法人課 課長代理 山川 季美



（本対談は、2026 年 9 月 8 日（火）に滋賀県庁にて行われました。参加者の所属・役職等は対談当時のものです）

1. 滋賀県の紹介

野村證券 岩谷：

本日は、2026 年 6 月に地方自治体として日本初の「ジェンダー平等債」を発行した滋賀県様と、過去 2 回にわたりジェンダーボンドを発行されるなど、先駆的な取組みをされている国際協力機構（JICA）様とで、『ESG 債の発行を通じたジェンダー平等実現への取組み』をテーマとして対談いただきます。

まず、滋賀県様のご紹介をお願いできればと思います。

滋賀県 橋本様：

本日はよろしくお願いします。滋賀県は日本のほぼ中央にあり、交通の要衝の地でもあり、古くから文化・経済の先進地として栄え、歴史ある寺社や町並みなど、国内有数を誇る歴史文化資産があります。地理的には、まわりを伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山々に囲まれており、中央に、県の面積のおおよそ 6 分の 1 を占める日本最大の湖「びわ湖」を抱えており、「びわ湖」は滋賀県民の生活に深く根差した存在となっています。



滋賀県 橋本様

環境分野で大きな転機となりましたのは、50 年近く前、琵琶湖で大規模な赤潮等が発生したことで、これは大きな問題となりましたが、県民が主体となって「石けん運動」※ 1 を盛り上げ、1980 年 7 月 1 日に、びわ湖の富栄養化の原因となる窒素やリンの規制等を定めた「琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」いわゆる「琵琶湖条例」が制定されました。

以降、7 月 1 日を「びわ湖の日」と定めて、琵琶湖を中心とした水質改善や環境保全など、環境先進県として、積極的な環境政策に取り組む中、約 10 年前の 2017 年には、三日月知事のもと、全国に先駆け、県政に SDGs を取り込むことを宣言して、『三方よし・未来よし』の滋賀の実現』をテーマに掲げ、2019 年には SDGs の達成に向け優れた取組を進める「SDGs 未来都市」に選定されました。2021 年には、持続可能社会への目標として「琵琶湖版の SDGs」、いわゆるマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定し、その推進に向けた取組を開始しました。

こうした各種の環境施策に取り組む中で、本県として初めての ESG 債発行にも挑戦し、2022 年 5 月には CO2 削減を目標に掲げた地方自治体初のサステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）を発行し、この経験が今回のジェンダー平等債にも生かされています。

また、JICA 様とは、JICA ニカラグア事務所様からのご相談をきっかけに、本県の特徴的な取組である環境学習「うみのこ」※ 2 をモデルにしたニカラグア共和国マナグア湖の環境学習への支援、ニカラグア版「UMINOKO（うみのこ）」について、草の根技術協力事業に採択いただいた他、官民多様な分野でのご縁があります。ESG 債の黎明期からソーシャルボンドの発行に取り組まれ、先駆けてジェンダーボンドを発行された JICA 様との対談の機会をいただいたことは、大変光栄であります。



※ 1：1977 年、琵琶湖に淡水赤潮が大発生。その原

因の一つだった「りん」を含む洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという、県民が主体となって始まった運動

※ 2：環境に主体的にかかわる力や、自ら課題をもち協働して解決に取り組む力を培い、新しい時代を切り拓く力をはぐくむため、県内小学 5 年生を対象に、

琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開

2. 滋賀県「ジェンダー平等債」の発行経緯

野村證券 岩谷：

「ジェンダー平等債」の発行経緯についてお聞かせいただけますでしょうか。

滋賀県 橋本様：

「滋賀県基本構想」では「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に掲げ、目指す 2030 年の姿を「人」、「経済」、「社会」、「環境」の 4 つの視点で描き、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGs の特徴でもある、経済、社会、環境の 三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指しています。特に「人」の視点では、年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができることなど「自分らしい未来を描ける生き方」を目指しています。

「パートナーシッププラン 2030」の基本理念に掲げる「ジェンダー平等社会」はまさに、この「誰もが自分らしく生きる社会」であり、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組の根幹は、固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（誰もが潜在的に持っている無意識の思い込み）等の排除のため、そうした意識変革を促すことです。

意識変革のためには、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組に共感いただき、ジェンダー平等への興味と関心を広げることで、一人ひとりの意識を高めていくことが重要であり、「ジェンダー平等債」は、このジェンダー平等に対する社会的関心の呼び込み、理解と共感の輪を広げることを目的としています。

目標とその達成状況に応じた対応をあらかじめ設定するサステナビリティ・リンク・ボンドの発行を通じて、「パートナーシッププラン 2030」に掲げる目標達成へのコミットメントとして取組みを加速させていく。そのような思いで「ジェンダー平等債」を発行することとしました。

サステナビリティ・リンク・ボンド発行の経験はあったものの、地方自治体でジェンダーをテーマにした債券の事例がない中で、試行錯誤もありましたが、証券会社や評価機関等、関係の皆様のご支援のもと、2026 年 4 月に発行を表明することができました。

滋賀県ジェンダー平等債の発行経緯

地方公共団体初

ジェンダー平等に関する社会的関心を呼び込み、理解と共感の輪を広げます

ジェンダー平等債の発行に至る背景と考え方

■ ジェンダー平等社会の実現に向けた取組の根幹は、
固定的な役割分担意識や**アンコンシャス・バイアス**^{※1}等の排除のため、そうした**意識変革**を促すこと

➡ ジェンダー平等社会の実現に向けた取組に**共感**いただき、ジェンダー平等^{※2}への興味と**関心**を広げることで、**一人ひとりの意識**を高めていくことが重要

■ 目標とその達成状況に応じた対応をあらかじめ設定する
サステナビリティ・リンク・ボンドの発行を
を通じて、**パートナーシッププラン2030**に掲げる
目標達成へのコミットメントとして**取組を加速**

令和8年(2026年)4月1日記者発表の様子



※1 アンコンシャス・バイアス：誰もが潜在的に持っている無意識の思い込み
 ※2 ジェンダー：社会通念や慣習の中で社会によって作り上げられた社会的性別

3.「パートナーしがプラン 2030」について

野村證券 岩谷：

ありがとうございます。「パートナーしがプラン 2030」というのは、どのような取組みなのでしょう。

滋賀県 近藤様：

女性の就業率や男性の育児休業取得率の増加など、滋賀県の男女共同参画は着実に進展している一方で、男女の賃金に格差が生じていること、家事・育児・介護等の負担が女性に偏っていること、また、意識の面では「男性が優遇」されていると多くの人が感じていることなど、未だ、誰もが性別を意識せずにあらゆる場面で活躍できる状況には至っていません。

「パートナーしがプラン 2030」は、滋賀県を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題などを踏まえて、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを、これまで以上に加速するため、2026 年 3 月に策定しました。計画期間は、2026 年度から 2030 年度までの 5 年間となっています。

「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～」を基本理念として掲げ、性別にかかわらず一人ひとりが「多様な選択ができる社会」、「安全・安心に暮らせる社会」、「働く場で活躍できる社会」、「地域や家庭生活などあらゆる分野で活躍できる社会」を目指しています。

事業目標として、滋賀県女性活躍推進企業認証制度における認証企業数を掲げています。2024 年度は、三つ星 10 企業、二つ星 158 企業でしたが、2030 年度の目標として、三つ星 30 企業、二つ星 300 企業にすることを目指しています。認証企業の増加は、単なる数字の達成ではありません。男性の育休取得率の向上や、管理職への女性登用といった実質的な女性活躍の取組を企業に促すことで、滋賀県全体の経済活性化とウェルビーイングの向上を目指しています。

パートナーしがプラン2030

令和8年3月策定

計画の主旨

- 本県を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題などを踏まえて、男女共同参画社会の実現に向けた取組を、これまで以上に加速するため、新たな計画を策定
- 計画期間 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度） 5年間

計画の基本的な考え方

- 1 基本理念 **一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ**
～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～
- 2 目指す姿
 - I 性別にかかわらず一人ひとりが**多様な選択ができる社会**
 - II 性別にかかわらず一人ひとりが**安全・安心に暮らせる社会**
 - III 性別にかかわらず一人ひとりが**働く場で活躍できる社会**

事業目標 **滋賀県女性活躍推進企業認証制度における認証企業数**
 基準値 三つ星10、二つ星158 (R6)→目標値 **三つ星30企業、二つ星300企業 (R12)**

 - IV 性別にかかわらず一人ひとりが**地域や家庭生活などあらゆる分野で活躍できる社会**
- 3 取組を進めるにあたって大切なこと
何を大切にするかは一人ひとり違うため、県での取組がその人の生き方に対して押しつけとならないよう、**一人ひとりの大切にしていることを尊重しながら、それぞれの個性や能力を発揮できる社会**を目指す。

取組の方向

- 目指す姿に応じた基本認識や政策目標、事業目標を設定

4.「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」について

野村證券 岩谷：

「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」についてもご説明いただけますでしょうか。

滋賀県 近藤様：

「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」は、女性が継続的にキャリア形成できる環境整備に取り組む企業を、あらゆる観点から総合的に評価する滋賀県独自の認証制度で、2015年度より実施しています。県内の女性活躍推進に取り組む企業・団体を男女の育休取得率や管理職登用への取組など 32 の認証基準の達成数に応じて三段階で認証しています。

認証を取得すると、認証マークの利用や、県ホームページ等での取組紹介による企業のイメージアップにつながる、県の建設工事の入札資格審査でポイントが加算される、県が行う公共調達で優遇されるといったメリットがあります。



滋賀県 近藤様

女性活躍推進企業認証制度

32の基準で総合的に評価

女性活躍推進企業認証制度の概要

- 女性が継続的にキャリア形成できる環境整備に取り組む企業を、あらゆる観点から総合的に評価する**滋賀県独自の認証制度**（平成27年度（2015年度）より実施）

- 県内の女性活躍推進に取り組む企業・団体を男女の育休取得率や管理職登用への取組など**32の認証基準の達成数に応じて三段階で認証**



定着・両立18項目

- 男性・女性の育休取得率
- 育児のための短時間勤務制度・フレックスタイム制度
- 時間単位または半日単位で利用できる有給休暇制度
- 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録
- 滋賀県イクボス宣言企業登録
- ・・・等

均等・活躍14項目

- 女性の正規従業員比率
- 育児、介護等を理由とした離職者の再雇用制度
- 非正規従業員対象の正規雇用転換制度
- 研修等への積極参加、教育訓練機会の整備
- 課長相当職以上における女性比率
- ・・・等

※加えて、実効性のあるハラスメント対策の実施は必須の認証基準

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 一つ星企業 ★ | ・・・達成項目が5項目以上 |
| 二つ星企業 ★★ | ・・・達成項目が17項目以上かつ均等・活躍から2項目以上 |
| 三つ星企業 ★★★ | ・・・達成項目が26項目以上かつ課長相当職以上の女性比率が30%以上 |

認証を取得すると？

- 認証マークの利用や、県ホームページ等での取組紹介による企業の**イメージアップ**
- 県の建設工事の入札資格審査で**ポイントが加算**
- 県が行う**公共調達で優遇**



5. 滋賀県「ジェンダー平等債」の発行概要

野村證券 岩谷：

ありがとうございます。今回の「ジェンダー平等債」の発行概要について教えてください。サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）ですので、資金使途は限定せず、代わりに ESG 目標を設定されていますね。

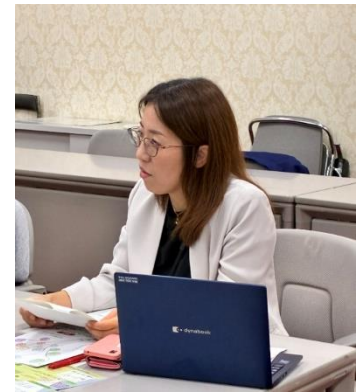
滋賀県 福永様：

「ジェンダー平等債」の発行に際しては、「滋賀県ジェンダー平等債フレームワーク」を策定し、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024（国際資本市場協会（ICMA）」および「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版（環境省）」との適合性に対する第三者評価（SPO）を株式会社日本格付研究所（JCR）より取得しました。具体的な目標として、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」の認証企業数を 2029 年度末までに三つ星 27 企業、二つ星 277 企業と、現状の 2 倍近くに増やすことを掲げています。SLB は、償還期限までに、設定した目標が達成されたかどうか判定されなければならないため、パートナーしがプラン 2030 における 2030 年度の目標数を線形補正して、2029 年度末の目標値を設定しました。

滋賀県は、全国と比較して女性の就業率が高い一方、女性活躍の度合いを総合的に測る指標の男女間賃金格差が大きい。女性活躍を重点的に進める必要があります。賃金格差を縮小するためには、女性が「仕事」と「出産・育児」の二者択一を迫られることなく、継続的にキャリア形成できる環境を整備することが重要です。

このような考えのもと、女性が継続的にキャリア形成できる環境整備に取り組む企業を、あらゆる観点から総合的に評価する女性活躍推進企業認証制度の認証企業数を目標として設定しました。

目標を達成できなかった場合は、県が設けるジェンダー平等推進のための基金に対し、発行額の 0.1%相当額（500 万円）を追加拠出する仕組みを導入しています。これにより、県自らが不撤退の決意で施策に取り組む姿勢を示しました。



滋賀県 福永様

滋賀県ジェンダー平等債の発行概要

発行概要

項目	内容
名称	滋賀県第4回サステナビリティ・リンク・ボンド公募公債（滋賀県ジェンダー平等債）
発行額	50億円
発行年限	5年債（満期一括償還）
利率	2.069%
発行日	令和8年6月26日 ※男女共同参画週間（6月23日～29日）
設定する目標（KPI・SPT）	女性活躍推進企業認証制度の認証企業数 R11年度(2029年度)末：三つ星企業27社、二つ星企業277社※ ※パートナーしがプラン2030の目標(R12(2030年度)末)を基に設定 R8年(2026年)4月末（三つ星企業16社、二つ星企業148社）からの大幅増を目指します！
目標判定後の債券特性	目標を達成できなかった場合は、滋賀県が設けるジェンダー平等に資する事業の財源となる基金に対して、債券発行額の0.1%相当額を追加拠出
引受金融機関	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社滋賀銀行

KPI・SPT設定の背景

- 滋賀県は、全国と比較して女性の就業率が高い一方、女性活躍の度合いを総合的に測る指標の男女間賃金格差が大きい。女性活躍を重点的に進める必要。
- 賃金格差を縮小するためには、女性が「仕事」と「出産・育児」の二者択一を迫られることなく、継続的にキャリア形成できる環境を整備することが重要。
- 女性が継続的にキャリア形成できる環境整備に取り組む企業を、あらゆる観点から総合的に評価する女性活躍推進企業認証制度の認証企業数を目標として設定。

6. 滋賀県「ジェンダー平等債」の発行結果

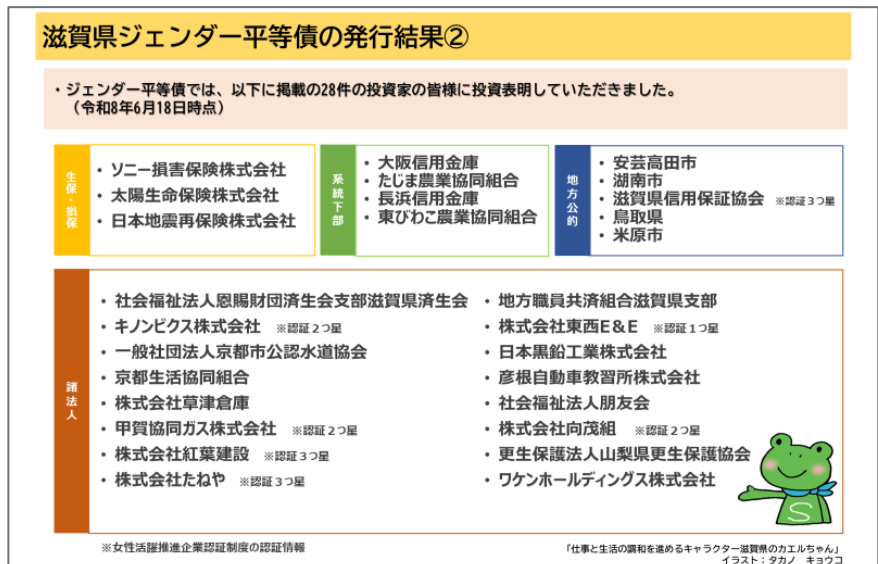
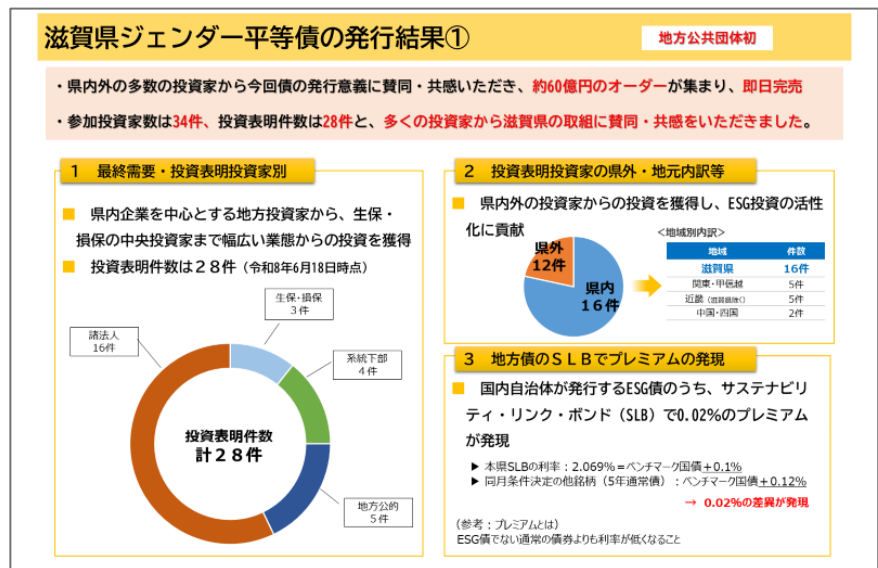
野村證券 岩谷：

ありがとうございます。地方自治体で SLB を発行されているのは滋賀県様だけだと認識しておりますが、発行結果について教えてください。

滋賀県 福永様：

2026 年 6 月に発行した債券は、発行額 50 億円、償還期間 5 年で、利率は 2.069%となりました。県内外の多数の投資家から今回債の発行意義に賛同・共感いただき、約 60 億円のオーダーが集まり、即日完売となりました。参加投資家数は 34 件、投資表明件数は 28 件と、多くの投資家から滋賀県の取組に賛同・共感をいただきました。

今回債では、金利面でのプレミアム効果（△0.02%）を伴うことができましたが、そのような条件においてもこれだけの投資家の方に参加いただいたことや、前述の認証企業でもあり、ジェンダー平等に向けて積極的な企業活動を展開している県内の建設業者や製造業者からも投資家として参加いただいたことは、非常に心強く感じています。報道等でもジェンダー平等債を取り上げていただき、多方面から様々なご意見もいただきました。高校生世代から取材を受けることもありました。どれも取組を推進するにあたって貴重なご意見であり、この発行が少なからず「ジェンダー平等に向けた社会的関心、共感の輪の広がり」につながったと評価できるのではないかと考えています。



7. JICA の概要

野村證券 岩谷：

ありがとうございました。次に、JICA 様の概要についてお聞かせください。

JICA 高島様：

改めて、本日は貴重な機会をありがとうございます。

まず、滋賀県様の先駆的な取組みに敬意を表します。SLB に関する具体的な目標の設定など、商品設計等を改めて伺い、滋賀県様としてのジェンダー平等への取組みに対する覚悟や意欲の高さ、コミットメントを強く感じました。

高校生世代からも反応があったとのことでしたが、私たちも債券発行を通じて、より幅広い方々に JICA の事業を知っていただきたいと考えており、特に若年層へのリーチを重視しています。そのため、大変参考になるお話として伺っておりました。

JICA としても、ジェンダー平等は人権と人間の安全保障の概念に密接に結びついた、普遍的な価値であると捉えています。本日は、地域とグローバル、それぞれの視点から、金融が果たす役割について意見交換できればと思います。



JICA 高島様

JICA は、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に実施している機関です。開発途上地域の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて国際協力の推進や日本・国際経済社会の健全な発展に貢献することを目的としています。

JICA は協力を行う上で様々なメニューを持っており、主なものは3つあります。1つ目は、日本から専門家を派遣したり、日本での研修などを通じて開発途上国の人材育成や制度づくりを支援する「技術協力」です。2つ目は、緩やかな融資条件で途上国に貸付などを行い、インフラ整備

などを支援する「有償資金協力」です。3つ目は、所得の低い開発途上国を対象に、返済義務を課さない形で資金を贈与して、学校や病院、道路といった基礎インフラの整備などを行う「無償資金協力」です。

主要3業務

- 政府開発援助（ODA）の一元的実施機関として、開発途上国の社会経済発展のため、**有償資金協力・無償資金協力・技術協力**の主要3事業をはじめとする各種事業を実施しています
- JICA債の調達資金は有償資金協力業務に充当されます

有償資金協力 JICA債 充当先	● 円借款 低利かつ返済期間の長い譲許的条件で、社会経済発展のために必要な公共事業等に必要資金を、途上国政府に対し融資する事業です。一定以上の所得水準に達した国が対象です。有償資金協力業務の8割程度を占めています。円以外にも、米ドル建の融資も可能です。 ● 海外投融資 開発途上国において民間企業が行う開発効果の高い事業に対して投融資を行う事業です。	(円借款) インド・都市鉄道建設事業 インド・デリー・メトロの紹介動画はこちら。 出所：JICA (海外投融資) 女性事業者等向けマイクロファイナンス事業 海外投融資の概要はこちら。 出所：JICA (無償資金協力) ガンビア・地下水開発事業 水分野への協力の紹介動画はこちら。 出所：JICA (技術協力) バルビサ・母子手帳プロジェクト 母子保健分野への協力の紹介動画はこちら。 出所：JICA
無償資金協力	開発途上国などに返済義務を課さないで、経済社会開発のために必要な資金を贈与する協力です。	
技術協力	日本の技術・知識・経験を活かし、開発途上国の社会経済の開発の担い手となる人材育成、政策制度作り等の支援を行います。	

写真提供：JICA

(出所) JICA IR 資料より

また、JICA 海外協力隊などのボランティア派遣、自然災害などが起きた際の国際緊急援助隊の派遣も JICA が実施しています。日本の NGO、地方自治体、大学などが提案する開発協力事業をお手伝いしたり、日本の中小企業による海外でのビジネス展開の支援も行っています。

JICA は現在、世界各国に 96 箇所の拠点を持っており、約 140 の国と地域で事業を展開しています。世界各地に拠点を有しており、現地政府との強いネットワークや信頼関係を持っているのが JICA の強みの一つです。加えて、開発途上国と日本の地域を結ぶ結節点として、日本国内においても 15 カ所の拠点を有しております。

8. JICA 債の発行について

野村證券 岩谷：

JICA 様は、国内で初めてソーシャルボンドを発行されるなど、先駆的な取組みをされています。JICA 債発行の取組みについてお聞かせください。

JICA 高島様：

JICA は 2008 年度以降、資金調達手段の一つとして債券を継続的に発行しております。その中で、SDGs 達成に向けた民間資金の動員、国内の ESG 債市場の発展促進、そして JICA 事業を幅広く知っていただくことを目的として、2016 年度に国内初となるソーシャルボンドを発行しました。それ以降、国内で発行する全ての債券をソーシャルボンドとして発行してきました。JICA 債の調達資金は全て有償資金協力事業に充当しますが、その全てが開発途上国の社会課題へ貢献する形になっていることに加えて、環境面の課題解決にも貢献する事業が含まれています。こうした JICA の事業が持つ多様な側面をより分かりやすく発信するという目的で、2023 年の 4 月に債券フレームワークを刷新し、それ以降はサステナビリティボンドを発行しています。さらに、JICA では 2019 年以降、JICA の重点的な取組みに関する対外発信、パートナーシップの拡大を目的として、特定のテーマや特定の地域に資金使途を限定する「テーマ債」の発行に取り組んでいます。これまで年に 1 回程度発行しており、このうち 2021 年度と 2024 年度は「ジェンダーボンド」として発行しました。



(出所) JICA ジェンダーボンド IR 資料(2021 年 8 月)
インパクトレポートはこちら

https://www.jica.go.jp/about/investor/impact/_icsFiles/afieldfile/2024/03/19/03_gender_bonds_impact_report.pdf



(出所) JICA ジェンダーボンド IR 資料(2024 年 10 月)
資金充当状況レポートはこちら

https://www.jica.go.jp/about/investor/impact/_icsFiles/afieldfile/2026/03/31/gender_bonds_report_mar.2026.pdf

9. JICA「ジェンダーボンド」発行の背景・資金使途

野村證券 岩谷：

過去 2 回のジェンダーボンド発行の取組みについてお聞かせください。

JICA 高島様：

新型コロナの拡大及びその後のグローバル経済の混乱により、特に開発途上国では女性の所得機会や教育機会の減少・喪失、家庭内暴力の増加等の問題が一層深刻化しました。

JICA は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進を「人間の安全保障の視点に基づく公正で持続可能な開発の実現に向けて取り組むべき重要な課題」と位置づけ、取組みを強化しています。

ジェンダー課題への取り組みをより一層強化するため、これまで 2 度にわたりジェンダーボンドを発行しました。

調達資金は、新規・実施中の有償資金協力事業のうち、①ジェンダー平等や女性のエンパワメントを目的とする事業、②ジェンダー平等や女性のエンパワメント推進に資する内容を組み込んでいる事業に充当しています。具体的には、女性の経済的なエンパワメントを後押しするイニシアティブ「女性のためのファイナンス（2X チャレンジ）」の認定事業や、女性にとって安心・安全な公共交通機関の整備、女性の生計向上につながる植林・灌漑事業などが挙げられます。また、充当案件ではありませんが、途上国における女子教育の普及、女性起業家の支援、母子保健の改善など、ジェンダー平等の推進に直結するプロジェクトも実施しています。

また、調達資金の全額が適格事業に充当されるまで、JICA のウェブサイト上で資金充当状況及びインパクトに係るレポートを公開しています。

JICA 伊藤様：

ジェンダーボンドのレポートングにおいては、ジェンダー平等に資する有償資金協力事業の中でも、投資家の皆様に出来るだけ分かりやすくお伝えできるよう、より定量的かつ、より具体的にインパクトを示せる案件を採用しています。

充当事業例：2Xチャレンジに認定された充当事業例

事業例①：女性事業者向けマイクロファイナンス事業

国・地域：メキシコ
 承額：50万米ドル（海外投融資）
 承認日：2021年3月24日

メキシコは貧富の差が大きく、絶対的貧困層は約20万人。貧困問題は深刻です。本事業では、メキシコの最貧困州と見られる地域にあるマイクロファイナンス機関に対する融資を通じ、女性の経済的エンパワメントを支援します。本事業は、米国際開発金融公社（IDC）、シリアルグループの協賛事業です。

期待される事業効果
 ジェンダー平等・女性のエンパワメント促進
 定量的効果
 女性事業主向けのマイクロファイナンスの増加及び事業者増加
 定性的効果
 女性事業者の所得向上

関係者の声はこちら
<https://www.youtube.com/watch?v=7T0m8Lk3k38>（英語）

事業例②：Women's World Banking 女性の金融アクセス向上事業

国・地域：主にリブリアリア、南アジア地域
 承額：11.5百万米ドル（海外投融資）
 承認日：2020年2月14日

金融機関に口座を有さない世界の成人人口約17億人のうち約10億人は女性であり、多くの開発途上国の女性は金融サービスへのアクセスが限られています。本事業はアフリカへの融資を通じて、開発途上国の女性向けに金融サービスを提供する金融機関への融資と技術支援を行い、女性の収入向上や女性起業家によるビジネスの売上増大を支援します。技術支援も併せて実施することが本ファンドの特徴で、具体的には、各金融機関による男女価格差の解消に向けた行動計画の策定を支援したり、女性従業員や女性顧客などの指標をモニタリング・分析し、金融機関がより多くの女性顧客にアプローチするための戦略的かつ効果的な取り組みの助言を実施したりします。

期待される事業効果
 ジェンダー平等・女性のエンパワメント促進
 定量的効果
 投資融資の平均女性顧客比率
 定性的効果
 女性の金融アクセス促進、女性の収入向上、女性起業家の企業の売上増大

充当事業例：女性にとって安心・安全な公共交通機関

女性にとって安心・安全な公共交通機関を整備し、女性の社会進出を促進

事業：都市鉄道建設事業（デリー1件、コルカタ1件）
 国・地域：インド
 承額：約129,069百万円（充当した円借款2案件の合計）

インドでは、公共交通機関における性犯罪・ハラスメントが深刻な課題です。女性の80%は、通勤・通学時の公共交通機関でのハラスメントを恐れており、女性にとって安心・安全な公共交通機関の整備は女性の社会進出推進において極めて重要です。

期待される事業効果
 ジェンダー平等・女性のエンパワメント促進
 定量的効果
 女性専用車両の年間走行距離
 定性的効果
 女性の社会進出

女性専用車両の導入
 デリーメトロでは2010年より、各路線において女性専用車両を導入。安心して通勤できることから、女性が街に出て働きやすくなりました。

女性の安全への配慮
 各車両に防犯カメラと非常通報装置を設置。女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになっています。また主要な駅では、女性が相談しやすい女性警備員や女性駅員を配置。

女性の雇用の推進
 デリーメトロ（鉄道運営会社）では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置などに加え、女性職員の感情を処理する委員会を開設。女性が働きやすい職場の整備を通して、女性の雇用を推進。

女性専用車両の写真
 多くの乗客で混雑する車両・駅構内
 駅のエスカレーターには、インドの女性が着る裾の長いサリーが巻き込まれることを防ぐブラシ（リガード）が取り付けられている。

（出所）JICA ジェンダーボンド インパクトレポート（2024 年 1 月）より

https://www.jica.go.jp/about/investor/impact/_icsFiles/afieldfile/2024/03/19/03_gender_bonds_impact_report.pdf

（参考）ODA 見える化サイト

<https://www.jica.go.jp/oda/index.html>

10. JICA「アグリボンド」について

野村證券 岩谷：

2026 年度は、テーマ債として「アグリボンド」の発行を予定されていますね。

JICA 高島様：

世界的な人口増加に加え、地政学リスクの高まりや気候変動の進行を背景として、近年、食料安全保障の重要性が一層高まっています。開発途上国においては、気候変動による生産性の低下や流通・物流インフラの脆弱性等により、持続的な食料供給体制の構築は依然として大きな課題です。

日本政府は、改定開発協力大綱において食料・エネルギー安全保障の自律性・強靱性の強化を掲げており、JICA においても「農業・農村開発」を重点課題の一つとして位置付けて、支援を実施しています。

また、日本の食料供給は海外に大きく依存しており、開発途上国における農業・農村開発や食料生産基盤の強化は、農業生産の安定につながり、途上国の経済・社会の発展のみならず、輸入を通じて日本の食料安全保障にも資するものです。

足元では、中東情勢を背景とした原油高に起因する輸送コストや肥料・飼料価格の高騰により、食料の供給不安や価格変動の問題が顕在化しており、食料安全保障への関心が一層高まっています。

こうした背景を踏まえ、2026 年度は、「農業・水産分野」をテーマに設定し、資金使途を農業・水産分野における有償資金協力事業に限定する「アグリボンド」を発行する予定です。

テーマ債

- 経営上の重点取組みに関する広報を目的として、ソーシャルボンド（2016年度～）/ サステナビリティボンド（2023年度～）の債券フレームワークの下、特定のテーマや地域に資金使途を限定する「テーマ債」の発行に取り組んでいます
- 年に一回程度の発行です

2019年度 TICADボンド
2019年8月、横浜で行われた「第7回アフリカ開発会議」(TICAD7)の機会に、アフリカでの事業に調達資金を充当

2020年度 新型コロナ対応ソーシャルボンド
新型コロナ危機対応のため、途上国の保健医療システム・公衆衛生環境の強化、経済対策（途上国中小企業への金融支援等）を目的とする事業に調達資金を充当

2021年度 ジェンダーボンド
新型コロナ危機を受け、一層浮き彫りとなった途上国の男女平等・格差問題に対応するため、ジェンダー平等・女性のエンパワメントを推進する事業に調達資金を充当

2022年度 ビースビルディングボンド
平和な社会の実現に向けた取組みを強化するため、紛争・内戦により影響を受けた国・地域等に対する平和と安定や復興に資する事業に調達資金を充当

2023年度 防災・復興ボンド
自然災害に強靱な国づくりに向けた取組みを強化するため、防災及び災害からの復興を支援する有償資金協力事業に調達資金を充当

2024年度 ジェンダーボンド (2回目)
新型コロナ禍以降に深刻化したジェンダー格差是正に向け、2回目となる「ジェンダーボンド」を発行

2025年度 アフリカ・TICADボンド
2025年8月に開催された第9回アフリカ開発会議 (TICAD9) に合わせ、アフリカの自主的・持続的成長の後押しと民間資金動員の推進を目的に発行。アフリカ向け事業に調達資金を充当

2026年度 アグリボンド (予定)

- 食料安全保障の重要性の高まりを踏まえ、農業・水産をテーマとする「アグリボンド」を発行予定。
- 起債時期は11月、2年を予定。
- 発行額、主幹事は未定。

(出所) JICA IR 資料より

JICA グローバル・アジェンダ
——開発途上国の課題に取り組む20の事業領域

5 NO.5 農業・農村開発
(持続可能な食料システム)

みんなが豊かになる 農業を実現し 貧困と飢餓をなくす

開発途上国の「食」を支える小規模農家の所得を向上させることで農業をビジネスへ発展させます。

生産地域の開発や普及、効果的な流通体制の構築を通じて農・畜・水産業の生産性を高め、農村部の貧困削減と経済成長を促進します。それとともに、気候変動への対応や食品ロスの削減にも取り組み、食料の安定から生産・供給に貢献します。

JICA

SDG 2 持続可能な食料システム

(出所) JICA ホームページより

野村證券 岩谷：JICA 様のテーマ債をはじめとする取り組みについてお話しを伺いましたが、滋賀県様からご感想などはございますか。

滋賀県 橋本様：JICA 様が、多様な手段を検討され、目標の達成に向けて着実に実行へ移されている点は素晴らしいと感じました。

滋賀県が発行するジェンダー平等債は地方債であり、その資金使途は原則として建設事業に限られます。一方、ジェンダー関連事業は主にソフト事業であるため、ジェンダー平等債を発行するに当たっては、どうしても「分かりやすさ」、資金使途との整合性が課題となります。

こうした中、地方債として「ジェンダー」というテーマにどのように結びつけるか、SLB の手法で工夫を重ね、今回の発行に至りました。

JICA 様におかれても、資金調達観点で、柔軟に対応されていると伺い、その機動力と実行力には大変学ぶところも多く、私どもも、今後さらに工夫を重ねながら目標の達成に向けて取り組んでいきたいと思っています。



野村證券 岩谷

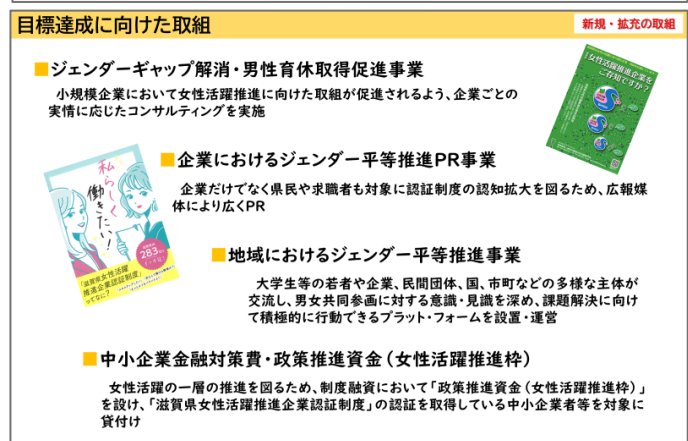
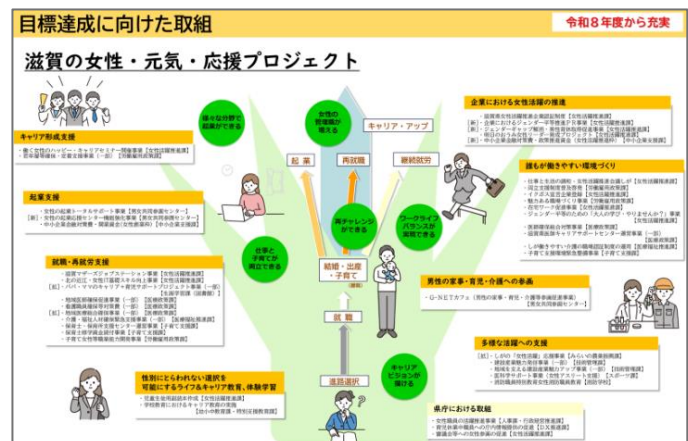
11. 目標達成に向けた滋賀県の取組み

野村證券 岩谷：

ありがとうございました。先ほど、滋賀県様の「ジェンダー平等債」についてご説明いただきました。具体的な目標として、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」の認証企業数の大幅増を掲げていますが、目標を達成するために滋賀県様としてどのような取組みをされているのでしょうか。

滋賀県 近藤様：

2026 年度の取組として、「パートナーシッププラン 2030」に基づき、全庁で「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」を充実させています。すべてが「ジェンダー平等債」の目標である「滋賀県女性活躍推進企業認証制度の認証企業数」の拡大を目的とした事業ではありませんが、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた取組を滋賀県庁全体、部局横断で進めています。その中から、具体的に目標達成に向けた取組として、2026 年度に新規事業として取り組む事業をご紹介します。まず、「ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業」として、大企業に比べて環境整備が遅れている中小企業における働きやすい職場づくりを促進するため、企業ごとの実情に応じたコンサルティングを滋賀県社会保険労務士会と連携して実施しています。これまでも職場環境の改善への取組は実施してきましたが、本事業では、女性活躍推進企業認証取得を具体的な目標に掲げ、ジェンダー平等推進に向けた取組を強力に推し進めていきたいと考えています。また、この認証制度は国に先駆け 2015



【最後に】

野村證券 岩谷：

ありがとうございました。本日は滋賀県様と JICA 様から、ESG 債の発行を通じたジェンダー平等実現への取組みについてお聞かせいただきました。滋賀県様の「ジェンダー平等債」、JICA 様の「ジェンダーボンド」は、「金融の力で社会を変える」取組みと感じました。

野村グループは 2025 年 12 月に 100 周年を迎えましたが、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパスを掲げております。ESG 債の市場規模が拡大する中で、発行体様と投資家様をおつなぎさせていただき役割を今後も続けていきたいと考えていますし、SDGs 達成に向けた取組みの更なる拡大を目指していきたいと考えています。

最後に今回の感想をお聞かせください。

**JICA 伊藤様：**

本日はありがとうございました。滋賀県様の「ジェンダー平等債」は、発行計画が公表された時から、JICA としても注目しておりました。債券の商品性は異なりますが、ジェンダー平等を実現しようという思いは共通であり、滋賀県様との親和性を感じました。滋賀県様のお取組みは、他の自治体や組織にとってのモデルとなるのではないのでしょうか。JICA としても、今後もジェンダー平等と女性のエンパワメントに対する取組みを進めてまいります。

**JICA 高畠様：**

滋賀県様のお話を伺い、まさに他の自治体にとってのモデルになる取り組みをされていると感じ、また同じ発行体として滋賀県様との親近感を感じました。ジェンダー平等というテーマは普遍的だと考えておりまして、JICA としても継続的に取り組んでいきたいと考えています。

**滋賀県 橋本様：**

本日はありがとうございました。本日のお話を伺うまでは、海外で活躍される JICA 様は、私も行政と少し距離といますか違いがあるようにも感じておりました。しかし、今回のお話を通じて、滋賀県との関わりの深さや、双方の考え方にも高い親和性があることを実感し、大変心強く感じるとともに、JICA 様のジェンダーボンド発行のお取組みを含め、環境課題・社会課題解決に向けた実行力にも感銘を受けました。また、これまでに 600 名近くの滋賀県民が「JICA 海外協力隊」の隊員としてお世話になっておりますこと、県内の金融機関・企業と連携いただいていることにも感謝申し上げます。今回の JICA 様の知見も学ばせていただきながら、今後もジェンダー平等の目標に貢献してまいりたいと思います。

滋賀県 古川様：

本日は貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。JICA 様と意見交換をさせていただく中で、ジェンダー平等という共通の目標を持っていることで、立場や活動の場は異なっても、多くの共感や気づきを得られるのだと実感しました。

本県の知事も、ジェンダー平等は「最低限のたしなみ」であり、当然のこととして取り組むべき課題であると考えています。現実には依然としてジェンダーギャップが存在するため、その解消に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

ESG 債は資金調達的手段にとどまらず、施策を広く発信するためのツールとしても活用されていると伺いました。実際に、今回のジェンダー平等債の発行は、ジェンダー平等に対する本県の姿勢を広く発信するうえで、非常に大きな PR 効果があったと感じています。

今回の発行を一つのきっかけとして、ジェンダー平等の意識や取り組みを県民の皆様にとさらに広げ、継続して推進していくことが、私たちの使命であると考えています。本日は誠にありがとうございました。



滋賀県 古川様



以上